

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、観音寺市豊田土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和6年5月24日

香川県知事 池 田 豊 人

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	香川 秀樹	観音寺市新田町63番地1	令和6年5月6日
〃	高畑 哲男	観音寺市新田町475番地	〃
〃	高橋 直樹	観音寺市新田町1150番地2	〃
〃	藤田 茂樹	観音寺市新田町1530番地1	〃
〃	藤田 俊文	観音寺市新田町1898番地2	〃
〃	藤原 博	観音寺市原町739番地	〃
〃	山下 幹男	観音寺市原町521番地2	〃
〃	横山 勝	観音寺市原町105番地1	〃
〃	大矢 照夫	観音寺市原町1168番地3	〃
〃	大西 祥夫	観音寺市池之尻町157番地1	〃
〃	内山 敬久	観音寺市池之尻町1612番地	〃
〃	篠原 元良	観音寺市池之尻町1278番地1	〃
〃	安藤 正則	観音寺市栗井町2730番地	〃
監 事	豊田 敏計	観音寺市新田町1377番地	〃
〃	石井 勝康	観音寺市原町甲759番地9	〃
〃	近藤 昌二郎	観音寺市池之尻町395番地5	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	内山 敬久	観音寺市池之尻町1612番地	令和6年5月7日
〃	篠原 邦雄	観音寺市新田町1965番地1	〃
〃	大西 信博	観音寺市池之尻町853番地2	〃
〃	石廣 昭夫	観音寺市池之尻町86番地1	〃
〃	石井 政雄	観音寺市新田町156番地	〃
〃	石井 孝規	観音寺市新田町886番地1	〃
〃	豊田 敏計	観音寺市新田町1377番地	〃
〃	篠原 文和	観音寺市新田町1682番地4	〃
〃	宮武 功	観音寺市新田町1995番地1	〃
〃	小林 浩二	観音寺市原町457番地	〃
〃	二宮 誠一郎	観音寺市原町251番地2	〃
〃	大矢 芳一	観音寺市原町1180番地	〃
〃	安藤 正則	観音寺市栗井町2730番地	〃
監 事	大西 幸夫	観音寺市池之尻町654番地	〃

〃	藤田 茂樹	観音寺市新田町1530番地 1	〃
〃	黒田 敏弘	観音寺市原町702番地	〃